

通巻 39 号 December, 2012

日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

目 次

| | | | |
|---------------------------------|---|-------------------|---|
| ・第 60 回研究協議会を終えて…………… | 1 | ・会員の声…………… | 4 |
| ・平成 24 (2012) 年度『研究論集』投稿募集…………… | 2 | ・会員 (入会・退会)…………… | 4 |
| ・第 2 回「研究交流集会」のご案内…………… | 2 | ・通信教育の動向…………… | 5 |
| ・「通信教育制度研究会」のご案内…………… | 2 | ・通信教育のこの 1 冊…………… | 6 |
| ・平成 24 (2012) 年度第 2 回理事会報告…………… | 3 | | |

第 60 回研究協議会を終えて

第 60 回研究協議会を桜美林大学四谷キャンパス地下ホールにて 2012 年 11 月 17 日 (土) に開催しました。参加者は、会員 20 名、一般 20 名、合計 40 名で、昨年を少し上回りはしましたが、会員の参加が少ないのが非常に残念です。さまざまな行事が土曜日に集中し、「参加したいけど、参加できない」という声が多く聞かれることから、開催曜日については検討の余地がありそうです。

前半のプログラムでは、会長挨拶に続き、自由研究発表 1 本、特別研究発表 (指定討論者あり) 2 本が行なわれました。いずれも興味深い内容で、高校、大学、社会通信教育という領域の枠を超えた普遍的な通信教育の問題が論じられたのではないかと思います。一般の学会に比べて発表および質疑応答の時間を多く取っていますが、参加者との活発な質疑応答が展開され、もっと時間がほしいと感じました。

後半のシンポジウム「大学通信教育等における情報通信技術の活用について—文部科学省の調査研究協力者会議の審議状況を踏まえて—」では、はじめに文部科学省高等教育局専門教育課の児玉大輔課長補佐による講演が行なわれ、この調査研究協力者会議 (以下、「会議」という。) の①目的、②背景、③ミッション、④問題意識、⑤今後の展開などが紹介されました。続いて、五月女芳男氏 (産業能率大学)、田島貴裕会員 (北海道大学)、松田誠一会員 (公益財団法人私立大学通信教育協会) を加えたパネルディスカッションが行なわれました。司会は、鈴木克夫会員 (桜美林大学) が務めました。なお、五月女、田島、鈴木 (敬称略) の 3 名はこの会議の委員です。はじめに、児玉氏の講演に対する会場ならびに委員との質疑応答が行なわれたあと、主に以下の 2 点について討論が行なわれました。第一の論点は、大学通信教育における情報通信技術の活用についてであり、①大学通信教育の現状ならびに制度上の問題点・課題はどこにあるか、②平成 13 年の改正に続くさらなる改正を必要とする情報通信技術活用に関する制度上の問題点はどこにあるか、③「通学制」と「通信制」の区分の問題をどう考えるか、などが議論されました。第二の論点は、特区 832 の全国展開に伴う大学通信教育設置基準の在り方についてであり、①特区 832 の本質的問題点はどこにあるか、②本人確認問題をどう捉えるか、③全国化に向けて設置基準のどこをどう変えるのか、④それ以外の通信制大学・大学院との関係をどうするか、などが議論されました。会議が今夏発足したばかりで、具体的な審議が始まっていない段階でこのシンポジウムを企画することを危ぶむ声もありましたが、パネリストからは率直な見解や意見が披歴され、また、参加していた特区 832 を利用している 2 大学からも当事者としての発言が得られるなど、今後の会議の方向性にも影響を与える成果が得られたものと確信しています。司会者として、児玉氏をはじめ、パネリストの皆様には深く感謝申し上げます。

研究協議会終了後に開催された情報交換会には、18 名が参加されました。立食形式ということもあり、参加者全員に発言の機会を設けさせていただくなど、きわめて有意義な交流ができたのではないかと考えています。

司会・進行役を引き受けてくれた小林建太郎幹事 (デジタル・ナレッジ) をはじめ、当日の運営に協力してくれた会員諸氏に事務局長として感謝申し上げます。

最後に、通信教育をテーマに研究をしている大学院生の入会者が増加していることから、今後は、他の学会で行なわれているような若手研究者交流会を研究協議会に合わせて実施できればと考えています。若手研究者の皆さんの積極的な学会活動を大いに期待しております。

(事務局長 鈴木克夫)

平成 24 (2012) 年度『研究論集』投稿募集

下記の通り、平成 24 (2012) 年度『研究論集』への論文の投稿を募集します。投稿を希望する会員は、ふるってご応募ください。

(1) 題目届の提出

- ・提出方法：投稿を希望する会員は、期日までに題目等（①氏名、②所属、③題目）を事務局宛に電子メール（jade.office.obirin@gmail.com）にてお知らせください。
- ・提出締切：平成 24 (2012) 年 12 月 20 日（木）

(2) 原稿の提出

- ・提出方法：期日までに事務局宛に電子メール（jade.office.obirin@gmail.com）にて提出して下さい。
- ・提出締切：平成 25 (2013) 年 2 月 28 日（木）

(3) 刊行日（予定）

- ・平成 25 (2013) 年 6 月 30 日（日）

(4) 投稿規定・査読基準

- ・『平成 23 年度 研究論集』82 頁、『日本通信教育学会報』通巻 38 号 2 頁、または日本通信教育学会 Web サイト（<http://jade.r-cms.biz/>）をご参照ください。

第 2 回「研究交流集会」のご案内

下記の通り、第 2 回「研究交流集会」を開催します。通信教育に関する特定のテーマの検討、あるいは若手研究者育成を目的とした研究促進のため、当学会の 2012 年度の事業活動として企画、実施するものです。また、次項でご案内する「通信教育制度研究会」との共催で開催いたします。

日 時：平成 25 (2013) 年 3 月 16 日（土）13:00～17:30 ※終了後に懇親会を予定

場 所：キャンパスプラザ京都 2F 第 2 会議室（JR 京都駅ビル駐車場西側、ビックカメラ前）

発表者およびテーマ：

(1) 井上義和（帝京大学総合教育センター）

「低学歴勤労青少年はいかにして生きるか?—「路傍の石」の排除論（仮題）」

(2) 堀出雅人（特定非営利活動法人学習開発研究所）

「中小企業における専門人材育成を支援する ICT を活用した学習プログラムの設計（仮題）」

※他 1 本を予定

参加資格：会員でない方も参加できます。

参加費：無料（懇親会費は別途）

申込方法：平成 25 (2013) 年 2 月上旬（予定）にお送りするプログラムを参照してください。

問合せ：日本通信教育学会 事務局（jade.office.obirin@gmail.com）

「通信教育制度研究会」のご案内

下記の通り、「通信教育制度研究会」（代表：鈴木克夫）が開催されます。日本通信教育学会は、この研究会に協賛しています。参加を希望する会員は、下記の事務局までお申し込み下さい（学会事務局とは異なりますのでご注意ください）。

【第 5 回】

日 時：平成 24 (2012) 年 12 月 15 日（土）15:00～18:00 ※終了後に懇親会を予定

場 所：桜美林大学 四谷キャンパス（JR・東京メトロ丸の内線・南北線四ツ谷駅より徒歩 3 分）

発表者：鈴木克夫（桜美林大学）・松田誠一（公益財団法人私立大学通信教育協会）

テ マ：「スクーリングの期間と単位数—65 年間の変貌を探る—」

【第 6 回】

日 時：平成 25 (2013) 年 2 月 23 日（土）14:00～17:00 ※終了後に懇親会を予定

場 所：桜美林大学 四谷キャンパス（JR・東京メトロ丸の内線・南北線四ツ谷駅より徒歩 3 分）

発表者：古壕典洋（東京大学大学院）

テ マ：「社会通信教育における『へだたり』に関する考察—生成期の議論に注目して—」

【第 7 回（第 2 回「研究交流集会」との共催）】

※前項の第 2 回「研究交流集会」のご案内を参照してください。

参加資格：会員でない方も参加できます。

参加費：無料（懇親会費は別途）

申込方法：日本通信教育学会の Web サイト（<http://jade.r-cms.biz/>）にアクセスし、参加申込フォームへ必要事項をご記入の上、サイトからお申し込み下さい。

申込締切：開催日の前々日

問合せ：通信教育制度研究会 事務局

小林建太郎（デジタル・ナレッジ）kobayashi@digital-knowledge.co.jp

その他：発表者を募集していますので、発表を希望する方（会員でない方も発表できます）は、下記の事項を事務局（上記の問合せ先）までお知らせください。事務局にて発表時期等を調整いたします。

①氏名、②所属、③テーマ、④発表希望時期、⑤連絡先メールアドレス

平成 24 (2012) 年度第 2 回理事会報告

平成 24 (2012) 年度第 2 回日本通信教育学会理事会が、平成 24 (2012) 年 9 月 28 日（金）14 時から 16 時 30 分に桜美林大学四谷キャンパスで開催され、以下の事項が審議、報告された。

【審議事項】

(1) 平成 24 (2012) 年度予算（案）の修正（案）について：前回理事会後の新規入会者の増加、会費納入状況の好調、研究論集印刷費の抑制等による増収に鑑み、研究協議会、研究交流集会、事務局費を増額した修正案が提案され、原案の通り承認された。

(2) 第 60 回研究協議会のプログラム（案）について：第 60 回研究協議会のプログラム（案）について提案・説明があり、原案の通り承認された。

(3) 平成 24 (2012) 年度『研究論集』の企画（案）について：企画記事として、①「大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査研究協力者会議」の審議状況、②第 60 回研究協議会<シンポジウム>（講演・パネルディスカッション）、③書評・図書紹介、が提案された。協議の結果、①は鈴木理事（事務局長）に、②は田島会員（北海道大学）に、③は役員を中心とする会員に執筆を依頼することになった。なお、書評は 4,000～6,000 字程度、図書紹介は 2,000～4,000 字程度とし、恒常的に掲載すること、また、企画記事の原稿締切は 4 月 30 日とすることが確認された。

(4) 『日本通信教育学会報』通巻 39・40 号の企画（案）について：学会報の「通信教育のこの 1 冊」は、当面、役員で分担することが提案され、承認された。次号（12 月上旬発行予定）は、白石会長が執筆することが確認された。

(5) 第 2 回「研究交流集会」の開催について：第 2 回「研究交流集会」を平成 25 (2013) 年 2 月または 3 月に 2 日間の日程で開催することが提案された。協議の結果、①1 日目は佛教大学総合研究所プロジェクトと、2 日目は通信教育制度研究会と共催すること、②場所は京都（キャンパスプラザ京都を予定）とすること、③日程は 11 月上旬に決定し、学会報（12 月上旬発行予定）で告知することが決まった。

(6) 役員の変更について（平成 25～27 年度）：現役員の任期が平成 24 年度で満了となるため、新役員の選出方法等について協議した結果、次回理事会（平成 25 年 3 月を予定）で再度協議することになった。

【報告事項】

(1) 平成 23 (2011) 年度決算報告（案）の監事監査の結果について：石原監事より、6 月 16 日に佛教大学において白石会長、鈴木事務局長、小林幹事立会いの下で、内山、石原両監事による監事監査が行なわれたことが報告された。

(2) 「通信教育制度研究会」の開催状況および今後の計画について：小林幹事より、今年度から学会の協賛で発足した「通信教育制度研究会」の過去 3 回の実施状況と今後の予定について報告があった。会員への告知をメールで行なうことが提案され、次回から実施することになった。

(3) WEB サイトの運用状況について：小林幹事より、6 月より運用を開始した新 WEB サイトの運用状況について報告があり、「通信教育ニュース」への情報提供が要望された。また、鈴木事務局長より、前サイトの閉鎖が完了していないという問題提起があり、然るべく善処することになった。

(4) e-Learning Awards 2012 への協賛について：鈴木事務局長より、e-Learning Awards 2012 への協賛について 7 月にメールにて役員に提案して承認され、8 月に登録したことが報告された。

(5) CiNii（国立情報学研究所論文情報ナビゲータ）での論文公開について：石原監事より、『研究論集』掲載論文の CiNii での公開を検討中であることが報告された。これに関して、無料公開の是非および著作権の問題等について検討する必要があることが確認された。

会員の声

通信教育よ「ありがとう」。

通信教育よ「ありがとう」。

私が人生を楽しく過ごせるのも、学会の会員に加入できたのも通信教育との出会いからである。今の私が在るのは通信教育のお蔭だ。そういっても過言ではないと本気でそう思っている。

私は生涯学習インストラクターの認定を得るために社会通信教育を受講した。その教材の中で白石先生を知り、もっと学びたい、もっと知りたいと掻き立てられるようにして通信制大学院に突き進んだ。大学院が通信制で学べるのだからこんな感激はない。その後、修了と同時に白石先生の紹介を経て日本通信教育学会に加入させていただいた。学びを通して人と出会い、さらにその輪を広げることができた。それは今も続いている。学びが私の人生を豊かにしてくれた。

通信教育が私の学びの幅を広げてくれた。通信教育が私に自信を与えてくれた。通信教育には世代も職業も違う学習者が大勢いる。その誰もが向学心に燃えた人たちである。ボヤボヤしてられないと大いに刺激になった。通学制では諦めていただろうことを可能にしてくれたのが通信制の存在だ。家庭と仕事、更に遠方とあれば到底叶わぬ夢である。何をしたいのか。どう生きたいのか。例え紙媒体だけのやり取りであっても、きめ細かな指導内容は学ぶものの心を捉えて離さなかった。私を夢中にさせた。通信教育よ「ありがとう」私は学ぶことの楽しさを知った。

最後に、通信制または通学制のどちらにせよ、学習者が自分に適した選択をすれば良いと思う。大切なことは「何を学んだか」「どんな素敵な出会いをしたか」ではないだろうか。

(有) ピアノ技術センター
片所 真理子

「きっと卒業しよう・・・」の決意

命の現場で仕事をしていた頃、一つの専門家でもいいのかという疑問を抱き、社会的視野の狭さにも気づき自問自答しました。そして、「大学へ行こう」と決心し通信教育の社会福祉課程に入学しました。しばらくして教科書がどっさり届き、どこから手を付けていいのか解らないまま、半年、1年が過ぎました。そこから猛ダッシュしてテキストを片っ端から読みつつ、図書館へ通いレポートを書き、試験を受けてたまたま落ちて、再試験を受けたりしながら卒業にたどりつきました。「必ず卒業して国家資格を」と寝る間も惜しんでというのはオーバーですが、卒業後社会福祉士の国家資格も取得しました。でも今思い起こすと大学入学後、(福祉学部、教育学部、大学院で通信教育10年間)「何で大学に行ったのだろう、こんなにも大変な《レポートと、試験、試験、卒論・修論に》追いかけられて・・・」夢にも出てきました。

この期間、学費は自分で拠出しようと頑張って働きました。すべては夫や家族、特に母の支え、大学の仲間の支え、大学の先生方の支援があったからこそ、仕事もしつつレポートや論文も書けたと深く感謝しています。

大学通信教育における学びは決して生易しいものではありませんでしたが、人が「教育をどのような方法で学ぼうと、学ぼうとする姿勢が大事なんだ」ということを改めて感じている今日この頃です。

さらに先日の通信教育学会では熱い研究発表が繰り広げられ、教育への思いを広げることができました。これからも学会には参加していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

京都府教育委員会 中学校 SSW
辻 康子

◆「会員の声」を募集◆

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿(600~750字程度、MS-Wordで作成)を事務局(jade.office.obirin@gmail.com)までお送りください。

会 員

Web サイトでは省略します

通信教育の動向



全国高等学校通信制教育研究会

全通研佐賀大会（総会・全国研究協議会）が6月に開催された。その後7月から10月にかけて九州地区を除く6地区の研究協議会が開催され、全通研から本部役員及び放送教育研究委員が参加した。各地区通研単位の活動をうけて全通研の活動がある。

今年度の主要な事業である新学習指導要領にもとづく学習書の編集は、13科目について行われている。NHK出版の協力を得て来年3月の発行を目指して作業が続いている。

11月29日（木）午後には、『全国通信制高等学校長会ブロック代表校長研究協議会』が「アルカディア市ヶ谷」で、11月30日（金）午前には『NHK高校通信教育委員会』が、午後は『全通研第2回理事会』がいずれも「NHK放送センター」で開催される。

12月21日（金）午後、『第14回全通研研修会』が「国立オリンピック記念青少年総合センター」で開催される。研修内容は下記のとおりである。

「An e-learning Innovation into High Schools ～これからの通信制高校に必要なもの～」

1. 全通研 eラーニング研究委員会報告

2. 通信制高校の eラーニングに活用できる最新技術の紹介

早稲田大学人間科学学術院准教授森田裕介氏に指導助言をいただく。

（事務局長 中川 洵）



公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会は、現在、37大学・18大学院・9短期大学の合計64校が加盟し、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。

（1）大学通信教育の周知普及事業

大学通信教育の在り方を広く社会に伝え、入学希望者に情報を提供するために、本協会主催の事業として「平成24年秋季合同入学説明会」（8～9月、全国5会場）を実施し、さらに12月2日には通信制大学院の合同入学説明会、来年2月には「平成25年春季合同入学説明会」（全国10会場、15日程）を実施します。また、生涯学習や社会人を対象とした説明会「パンフレットフェスタ2012年」（7月）、「秋の生涯学習ウィーク2012in新宿」（9月）、「シンガク情報フェスタ」（10月）などにも参加しました。なお、12月15日（土）23時15分からは、放送大学と協同で制作した特別番組「わたしの夢はここでつかんだ！～日本の通信制大学～」が地上デジタル12・BSデジタル231チャンネル（放送大学）で放送されます。

（2）大学通信教育の水準向上事業

文部科学省の担当室長を講師に招き、中央教育審議会から発表された「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（審議のまとめ）についての説明と意見情報交換会を開催し（7月）、10月には「大学通信教育職員研修会」を1泊2日で実施して職員の能力向上に努め、文科省担当官による私学助成の講演を行いました。また、11月には大学通信教育の水準の維持向上と発展のために本協会が独自に制定した「大学通信教育ガイドライン」の改訂を行いました。

（理事長 高橋陽一）



財団法人 社会通信教育協会

◆平成24年度10月現在、文部科学省認定社会通信教育講座は、85課程、財団法人社会通信教育協会認定社会通信教育講座は30課程、加盟団体数は20団体で運営。

◆主な事業

①文部科学省認定社会通信教育の周知・普及（総合案内書作成配布）。②第63回文部科学大臣表彰式を実施・平成24年4月23日（月）。累計で13,537名が受賞。③文部科学省認定社会通信教育修了者がその成果を生かして地域活動に取り組むことを目的に、生涯学習インストラクター制度や生涯学習コーディネーター制度を設置し、それぞれ資格の認証を行い人材バンクに登録。④学校支援や地域活動者への助言・支援を実施。⑤出版事業として本年度は「心のマップ」著者・山本恒夫を発行。⑥第3回生涯学習標語コンテストを実施。最優秀賞「いくつでも 学ぶ気持ちに 歳はなし」他947作品が応募。

（事務局長 鈴木久善）



社団法人 日本通信教育振興協会

当協会について10月19日付けで政府の公益認定委員会より、認定の基準に適合する、という答申がありましたので、事業年度の都合の良い平成25年4月1日より公益社団法人日本通信教育振興協会として継続する予定になりました。

公益目的事業として、「我が国における生涯学習の振興に寄与するために、社会通信教育の質的向上と学習機会の拡大、教育事業の適正な運営の確保を推進し、また学んだ成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る事業」となっています。

正会員、賛助会員、および当協会にご支援・ご協力を頂いた皆様のお陰で、これまで進めてきた事業が公益に適合すると認められたわけで、まずは皆様にお礼を申し上げます。来年度より公益社団法人とし通信教育の振興のために頑張るべく、いま公益社団法人にふさわしい諸規定の整備や委員会体制を整えているところです。

今年度の活動としては、11月24日に第24回生涯学習奨励表彰式および学習指導員交流会が文部科学省生涯学習政策局の主任社会教育官の亀岡勇氏、当学会会長の白石克己先生出席のもとで開催され、文部科学大臣賞15名、（協会）会長賞39名が受賞されました。

（会長 浅井三郎）



通信教育のこの1冊

大原富枝著 『婉という女』

(1960年 初版・講談社)

主人公・野中婉（1660～1725）が初めて師・谷秦山と出会ったときの思いを、大原富枝はこう書く。

「おお、お婉どのか—」

わたくしはあつと思った。（中略）低い声で呼ばれた自分の名が矢のようにわたくしの心に、体に刺さった。女には生涯にただ一度呼んで欲しい自分の名があるものではあるまいか。

時に婉は44歳。秦山から儒学や詩歌などに関する書簡による指導を受けてから約5年間。秦山からの兄宛書簡を介して師を知ってからすでに約17年間。4歳の時、土佐・宿毛（すくも）に幽閉されているので、もはや40年。酷い時間の積み重ねがあった。書簡のうえでしか知らない師の、生身の姿との初対面。その感激は筆舌に尽くしがたいだろう。

野中婉は土佐南学の流れを汲む朱子学者であるとともに土佐高知藩の家老・野中兼山（1663～1718）の四女である。兼山は南学による庶士の教化にあたり藩政の指導者として辣腕をふるった。とりわけ吉野川の支流や仁淀川などの治水工事と新田開発、堤防や港などの土木工事も強力に押し進めた。しかし、政敵の登場と過酷な労働を強いられた領民の反感によって失脚する。失脚後、すぐに亡くなるも、子女8人とその母4人（兼山の側室）すべて宿毛で幽囚となる。わずかに4歳の婉もこの政争の犠牲となる。幽閉は男系が絶えるまでという理不尽な刑であったので、最後に生き残った弟が死ぬまで40年の長きにわたった。この赦免まで婉は竹矢来に囲まれた家で成長、世間との交流はなかった。

しかし、この間、父・兼山を慕う谷秦山（丹三郎）が面会に訪れる。面会は許されなかったが、その後、兄・希四郎と文通をはじめ。この兄が亡くなると婉が秦山と文通することになり、赦免後、冒頭のような対面の機会を得るのである。

作者のねらいは通信教育にはない。当人には責任を問えない不条理な環境で生き抜く女性、恋愛も結婚も許されない女性の生涯にある。この女性の生涯を支配する男たる武士の政争への義憤もある。しかしこの物語を織りなす資料は書簡である。婉などが認めた信書である。婉や兄や弟たちは「世間という大きな書物」（R. デカルト）を知り得なかったけれども、「ふみ」（書物と書簡）をとおして、世界について学んだ。不条理な環境のもとでも学問することはできた。書物に学んだ成果を師に問う「ほそぼそと

した文通」はできた。宿毛から土佐・朝倉に移転を許された後も医師のかたわら学問は続け、秦山の講義を直接、聞く機会もあった。しかし藩政や世間をはばかり、秦山が亡くなるまで手紙で交流することになる。

この意味で『婉という女』には「ふみ」を生かす通信教育の原型がうかがえる。丹念に読み深めると書簡で学ぶ人びとも垣間見える。

谷秦山自身、京で学んだ後は在郷で山崎闇齋などに書簡指導を受けた。江戸の洪川春海（2012年に映画化された『天地明察』の主人公）にも書面で入門、文献の解説や天体観察などの成果を春海に送り書簡指導を受けた。婉が講義を聞く時期には江戸を訪れ春海から対面指導も受けたし、みずからも蟄居の身となった後、答問書を交わしている。

この秦山は蟄居の後、弟子の宮地静軒に書簡指導をしている。この静軒の子息、宮地春樹（1729～1758）は本居宣長に書簡指導を受け『万葉問目』『万葉私考』を残すことができる。宣長の春樹宛書簡には「千里をへたて往来不便ゆえ残懐」と指摘するも通信教育は続けた。

京や江戸からの遠隔地、流刑の地・土佐にあっても、またその土佐で幽閉されても書簡は「へだたり」を埋め「へだたり」を生かすことができた。

この作品はまた文字教材の作成のヒントを与えてくれる。作者が候文、会話、独白などの文体、ルビ、傍点、鍵カッコなどの多彩な表記をしているからである。とりわけ「兄妹」「生理」「関係」「情ない」「真実さ」などのルビは興味深い。音声のない文章はこのルビなどの表記によって登場人物の重層的な情理を訴える。ひらがなのルビ表記も主旋律を支える伴奏ではなく、いずれも主旋律の、いわばポリフォニーのような効果をもつ表現である。アルファベットだけののっぺりとした欧米の表記とは異なる日本語独特の多彩な表現の可能性を示唆する。

なお、現在この作品を読むには新版の講談社文芸文庫、『婉という女・正妻』（2005）がある。「日陰の姉妹」も収録されている。「正妻」も「日陰の姉妹」も権力者の「冷酷無残な理想」をえぐり出している。

（白石克己 佛教大学）

日本通信教育学会報 通巻 39 号

発行日
発行所

平成 24 (2012) 年 12 月 1 日

日本通信教育学会事務局

〒194-0294 東京都町田市常盤町 3758 崇貞館 B608 桜美林大学 鈴木克夫研究室内

日本通信教育学会事務局 E-mail : jade.office.obirin@gmail.com